

不用品を買い取ると言ったのに貴金属を買い取られた!?

訪問購入のトラブルにご注意!!

自宅で物品を買い取ってもらう際の訪問購入に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。特に60歳以上の高齢者の割合が全体の約7割を占めているのが特徴的で、中には終活でまとまった不用品を処分する際にトラブルに遭うケースもみられます。

▶相談事例

- 1 形見の指輪を返してほしいが転売されてしまった。
- 2 売却を迷っていたら購入業者が1,000円札を置いて商品を勝手に持ち去ってしまった。
- 3 貴金属はないと伝えたら大声で怒鳴られ、怖い思いをした。

▶アドバイス

- ・買い取りを承諾していない貴金属の売却を迫られたらきっぱり断りましょう。
- ・クーリング・オフ期間内は購入業者に物品の引渡しを拒むことができます。
- ・購入業者から交付された書面をしっかりと確認しましょう。

▶相談窓口

- ・小諸市消費生活センター（市民課市民係内） ☎31-5100（消費者相談専用）
- ・長野県東信消費生活センター ☎0268-27-8517
- ・消費者ホットライン ☎188

※広報こもろ9月号に掲載した消費者トラブル情報の相談は事例であり、実在の事業者やサービスとは関係ありません。

国民生活センターのホームページで、訪問購入の心得が紹介されました。ぜひご覧ください。



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカッチ

【ご活用ください】

松くい虫被害木処理補助金

市では、松くい虫被害木の処理委託費の補助を行っています。松くい虫の影響により倒木の発生、またその二次被害は、所有者が責任を問われます。この機会に、補助金の利用をご検討ください。（事前申請が必要です。）

▶対象 業者等に伐採を委託する方で、市税の滞納がない方

▶補助金額 伐採に係る経費の1/2以内（上限5万円）

※予算終了次第、締め切り。



「伐倒くん蒸処理」とは、被害木を伐倒し、薬剤をかけビニールで覆うことで虫を駆除します。

【ご了承ください】

市では、松くい虫が標高の高い地域や被害の少ない隣接市町村へ広がることを防ぐため、「伐倒くん蒸処理事業」を実施予定です。個人所有の山林であっても、所有者に連絡することなく、対象の被害木の駆除処理をすることがありますのでご了承ください。

農林課 林務係

ビジョンステーション コミヤマ 小諸本店・軽井沢店

THANK YOU FOR 100 YEARS

**Vision®
Station** Since 1917

メガネ・サングラス・ルーペ
補聴器・時計電池交換

NEW ノルディックウォーキング

小諸市相生町3-2-1 駅徒歩5分
営10-19時 木曜定休日
0267-22-0570

http://www.eyeloveyou.jp

コミヤマはおかげ様でもなく創業100年
最新設備とまごころでお待ちしています。

入居のご案内、介護でお困りのことなど、総合的に何でもご相談いただける窓口です。介護のプロが対応いたします！お気軽にご利用下さい。

ことぶきの家
総合相談室
開設

お問い合わせ

TEL. 0120-811-772
小諸市御影新田字池ノ上2090-1
(ことぶきの家 小諸内)

広告